

第5次津山男女共同参画 さんさんプラン

概要版

「男女がともにさんさんと輝けるまち津山」の実現をめざして



令和5年度～9年度
(2023年度～2027年度)

津山市

「第5次津山男女共同参画さんさんプラン」について

条例に基づいて、家庭・地域・学校・職場などの社会のあらゆる分野における施策や、市が住民や事業者と協働して総合的に取り組みを進めていくための計画です。

これまでの成果を継承しつつ、社会の新たな課題を見据え、より一層、男女共同参画社会の形成に向けた施策や事業を、総合的・計画的に進めていきます。

基本目標

- I 男女共同参画社会実現への基盤づくり
- II あらゆる暴力の根絶（DV防止計画）
- III 人権の尊重と安全・安心な暮らしの実現
- IV あらゆる分野への男女共同参画の推進（女性活躍推進計画）

プランの特徴

- ① あらゆる暴力の根絶をめざした「DV防止基本計画」を含んでいます。
- ② あらゆる分野への男女共同参画の推進をめざした「女性活躍推進計画」を含んでいます。
- ③ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を推進します。

プランの期間

令和5（2023）年度～令和9（2027）年度：5年間

基本理念

「津山市男女共同参画まちづくり条例第3条」による7項目

- (1) 人権尊重とDV防止
- (2) 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し
- (3) 政策・方針決定過程への男女共同参画推進
- (4) ワーク・ライフ・バランスの実現
- (5) 生涯を通じた男女の健康支援と、性と生殖の健康・権利に関する意識の浸透
- (6) 地域社会における男女共同参画の推進
- (7) 国際化社会に対応する男女共同参画の取組





男女共同参画社会実現への基盤づくり

- 男女共同参画社会の形成を阻害する要因となるおそれのある固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見を解消し、固定観念や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）を生じさせないように、社会制度や慣行を見直し、あわせて意識改革のための啓発を行います。
- 男女共同参画の意識が住民一人ひとりに浸透するよう、家庭や地域、学校等での教育・学習の充実に努めます。
- 次世代を担う子どもに対しても、健やかに個性と能力を発揮し成長できるように、子どものころから男女共同参画社会への理解を促進し、将来を見通した自己形成ができるよう取組を進めます。

重点目標1

男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直しと意識づくり

- 主要施策(1) 男女共同参画の理解、意識改革のための広報・啓発
- 主要施策(2) 男女共同参画に関する調査・研究
- 主要施策(3) 国際的視点に立った男女共同参画の推進

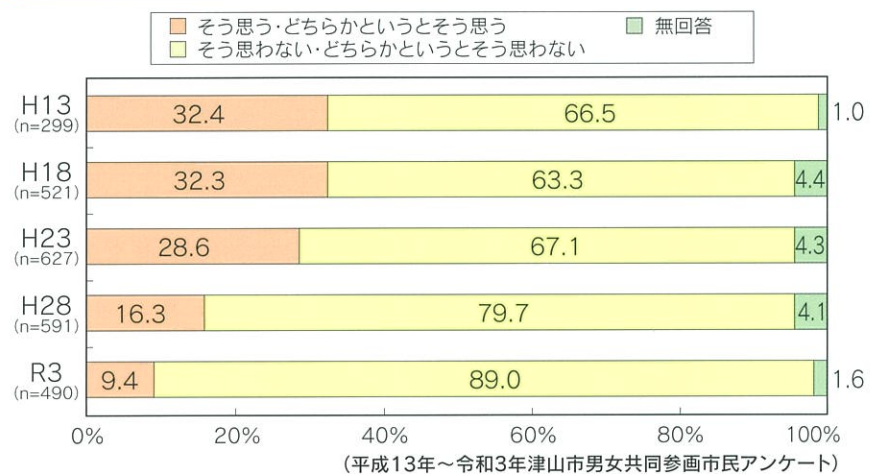
重点目標2

男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実

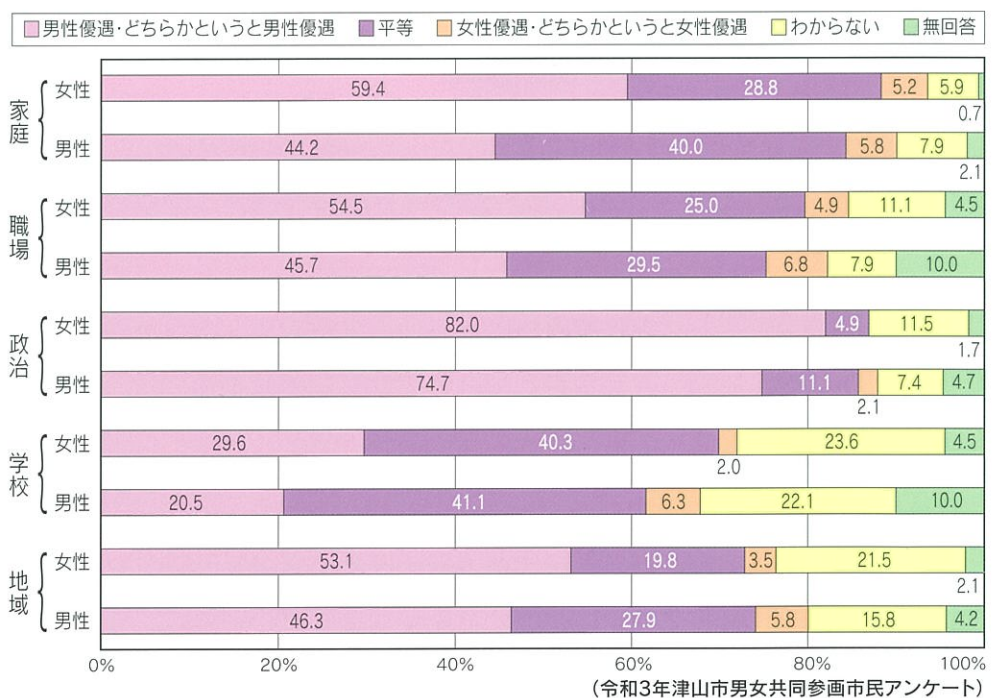
- 主要施策(4) 男女共同参画の視点に立った学校教育等の推進
- 主要施策(5) 男女共同参画の視点に立った生涯学習等の推進



「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきだ」という考え方について



各分野における男女平等の意識について





あらゆる暴力の根絶(DV防止計画)

■暴力は、犯罪ともなる行為を含む重大な基本的人権の侵害であると同時に、男女共同参画社会実現の大きな障壁であり、社会全体で克服すべき課題として、令和3年度に開設した「津山配偶者暴力相談支援センター」が中心となり、これら暴力の根絶に向けた取組を進めます。

重点目標3

暴力発生防止及び抑制に向けた取組

- 主要施策(6) 人権教育・啓発の促進
- 主要施策(7) DVに関する理解促進

重点目標4

被害者等救済体制の充実

- 主要施策(8) 相談体制の充実
- 主要施策(9) 発見・通報に関する体制整備
- 主要施策(10) 迅速で安全な保護体制の充実
- 主要施策(11) 同伴家族等への保護と援助
- 主要施策(12) 外国人・視聴覚障害のある人への配慮

重点目標5

被害者の自立を支援する環境整備

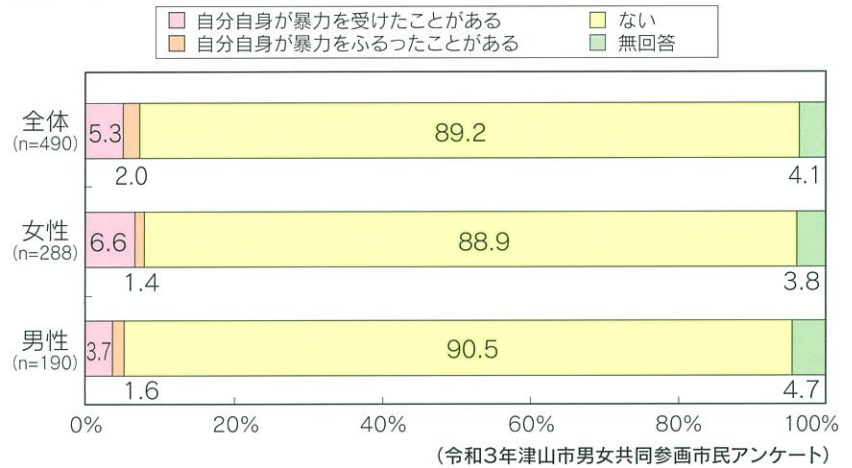
- 主要施策(13) 住居の確保に向けた支援
- 主要施策(14) 経済的自立に向けた支援
- 主要施策(15) 精神的被害を受けた被害者の心の回復支援
- 主要施策(16) 二次的被害を起こさない支援体制づくり

重点目標6

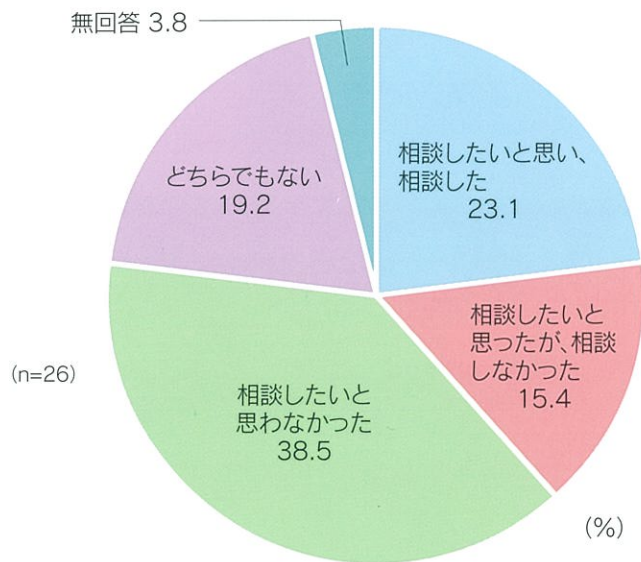
関係機関との連携強化と民間団体との協働

- 主要施策(17) 関係機関との連携強化
- 主要施策(18) 職務関係者の資質向上への取組の強化
- 主要施策(19) 関係団体との協働

DVについて



DVを受けたことについて、誰かに相談したいと思ったか





人権の尊重と安全・安心な暮らしの実現

- ライフステージに応じて、生涯を通じた健康の保持・増進の取組や、健康を脅かす問題についての啓発に努めます。
- 近年、重要性が高まっている防災や防犯の分野においても男女共同参画の視点を取り入れます。
- 高齢者、障害のある人、生活困窮者、外国人、性的少数者など、生活上の様々な困難を抱える人々が、それぞれの意欲と能力を發揮して社会参加できるよう支援し、住み慣れた地域で暮らせる環境づくりを行います。

重点目標7

生涯を通じた健康支援

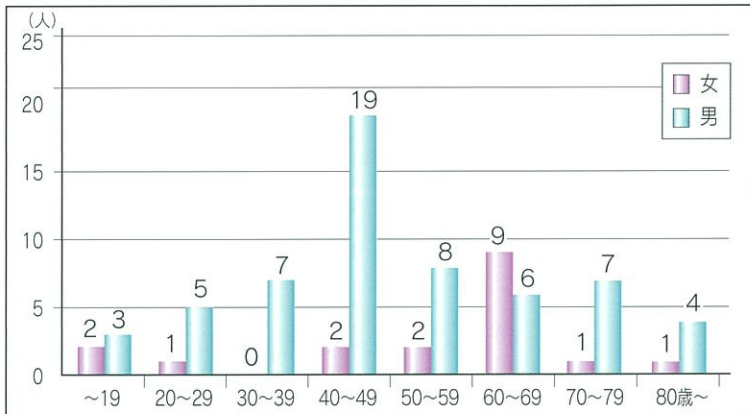
- 主要施策(20) 健康の保持・増進支援
- 主要施策(21) 性と生殖に関する健康の重要性と母子保護に関する正しい知識の普及

重点目標8

地域社会における男女共同参画の推進と多様性を尊重する安全・安心な環境づくり

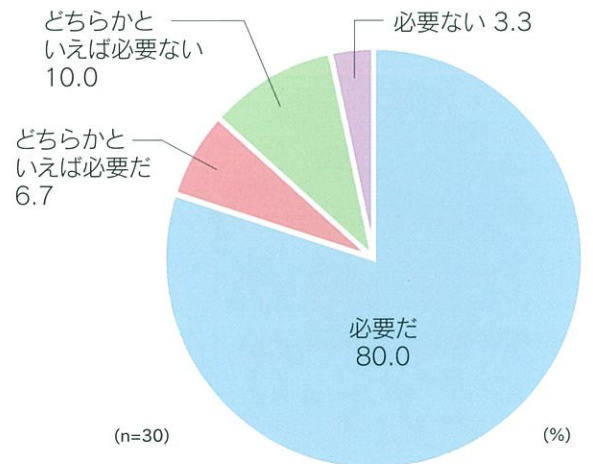
- 主要施策(22) 男女共同参画の視点に立った地域防災・防犯体制の確立
- 主要施策(23) 生活上の困難を抱えた人が安心して暮らせる環境づくり

津山市の年代別自殺死亡者数(平成28年～令和2年合計)



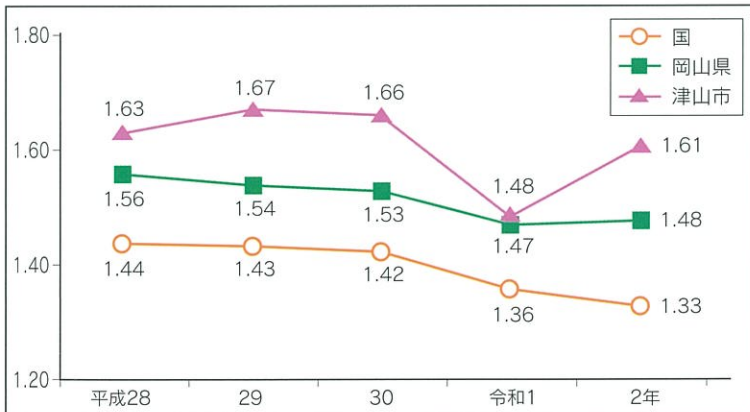
(津山市健康増進課資料)

セクシュアル・マイノリティ(LGBT等)が暮らしやすいまちをつくるための取組は必要か



(令和3年度LGBTパネル展アンケート)

合計特殊出生率の年次推移



(岡山県衛生統計年報)





あらゆる分野への男女共同参画の推進 (女性活躍推進計画)

- 女性の参画を促進するとともに、女性のエンパワーメントのための研修や学習の機会を提供します。
- 子育てや、家族の介護をしながらでも仕事を続けていけるよう支援サービスの充実を図り、男女が共に安心して子育て・介護ができる環境づくりに努めます。
- 雇用の分野での男女の均等な機会と待遇の確保を推進するとともに、意欲と能力のある女性が、自らの能力を高め、活躍の場を広げることができるよう、起業やキャリアアップ、再チャレンジなどを支援します。
- 関係機関、関係団体、企業、住民団体、地縁団体など様々な立場の方と協力して女性の活躍推進に取り組み、あらゆる分野への男女共同参画の促進を目指します。

重点目標9

政策・方針決定過程への女性の参画拡大

- 主要施策(24) 政策・方針決定過程への女性の参画の推進
- 主要施策(25) 事業者・住民団体等への女性の参画の促進

重点目標10

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現

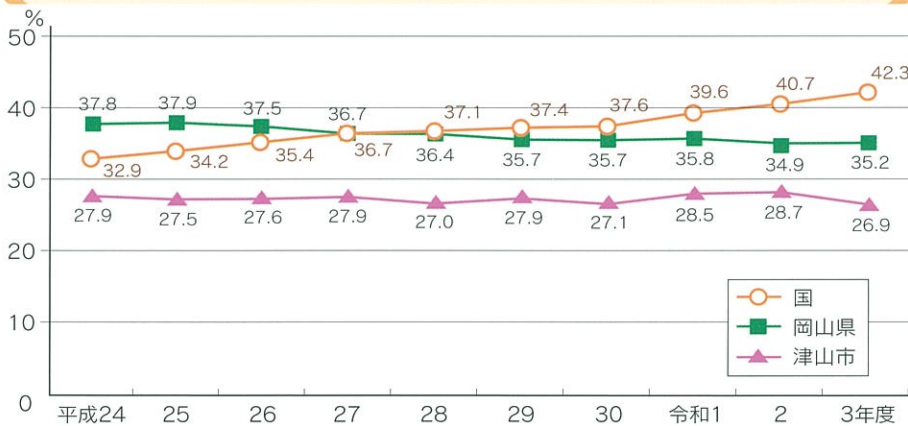
- 主要施策(26) 家庭や地域における男女共同参画の促進
- 主要施策(27) 多様なライフスタイルに対応した子育て・介護支援の充実
- 主要施策(28) 仕事と生活の調和の実現に向けた環境づくり

重点目標11

働く場における男女共同参画の推進

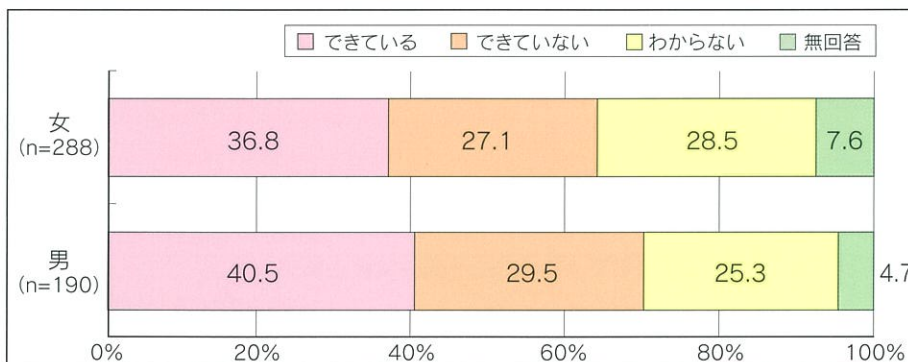
- 主要施策(29) 男女が対等なパートナーとして働く職場環境づくり
- 主要施策(30) 女性のチャレンジ支援

審議会等への女性委員の登用状況



(内閣府男女共同参画局「国の審議会における女性委員の参画状況調べ」・岡山県男女共同参画青少年課調べ・津山市行政改革推進室調べ)

仕事と生活の調和がとれた暮らし



(令和3年津山市男女共同参画市民アンケート)

【評価指標一覧】

第5次津山男女共同参画さんさんプランでは、施策の実施状況と施策の効果を検証できるように数値目標を設定します。

基本目標	重点目標	評価指標	現状値 (R4.3.31現在)	目標値 (R10.3.31)
I 実現への基盤づくり 男女共同参画社会	1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直しと意識づくり	「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきだ」という考えに「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」人の割合（市民アンケート調査結果）	女性：89.3% 男性：89.5% (R3年度実施)	男女とも 92.0% (R8年度実施予定)
		市民団体等と協働する男女共同参画市民企画講座の実施回数 (令和5～9年度の累計)	6回 (H30～R3年度累計)	10回
	2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	公民館等への男女共同参画をテーマに盛り込んだ出前講座の実施回数 (令和5～9年度の累計)	5回 (H30～R3年度累計)	10回
		学校の中では「男女平等になっている」と思う人の割合 (市民アンケート調査結果)	40.2% (R3年度実施)	55.0% (R8年度実施予定)
II (DV防止計画) あらゆる暴力の根絶	3 暴力発生の防止及び抑制に向けた取組	DV防止セミナーやパネル展の実施回数 (令和5～9年度の累計) 【新規】	10回 (H30～R3年度累計)	12回
		過去5年以内に、自分自身がDVの被害を受けたことがある女性の割合 (市民アンケート調査結果)	6.6% (R3年度実施)	5.0% (R8年度実施予定)
	4 被害者等救済体制の充実	過去5年以内にDVの被害を受けたことがある人のうち、相談しなかったのに、どこ(だれ)にも相談できなかった人の割合（市民アンケート調査結果）	15.4% (R3年度実施)	13.0% (R8年度実施予定)
	5 被害者の自立を支援する環境整備	津山配偶者暴力相談支援センターへの本人からのDV相談に対して、情報提供や指導・助言した件数（年間のべ件数）【新規】	128件	140件
	6 関係機関との連携強化と民間団体との協働	岡山県等が開催するDVに関する研修会や連絡会議への出席回数（年間） 【新規】	16回	18回
III 人権の尊重と安全・安心な暮らしの実現	7 生涯を通じた健康支援	特定健診の受診率	27.8% (暫定値)	60.0%
		乳がん検診の受診率	8.7%	30.0%以上
		子宮がん検診の受診率	8.2%	30.0%以上
	8 地域社会における男女共同参画の推進と多様性を尊重する安全・安心な環境づくり	社会参加に関心のない人の割合（市民アンケート調査結果）	16.5% (R3年度実施)	15.0% (R8年度実施予定)
		日本語教室の参加者数（年間のべ人数）	1,011人	1,875人
IV (女性活躍推進計画) あらゆる分野への男女共同参画の推進	9 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	津山市の審議会等の女性委員の割合	26.9%	40.0%以上
		女性のいない審議会等の比率	12.3%	0.0%
		津山市職員課長級以上職の女性職員割合	16.3% (R3.4.1)	30.0%
	10 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現	地域子育て支援拠点利用者数（年間件数）	37,624人	45,000人
		ファミリー・サポート・センターの会員数	1,061人 (広域実施事業)	1,070人
		ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業者数 (認定年度で平成28～令和9年度の単純累計)	161社 (H28～R4年度累計)	275社
		ワーク・ライフ・バランス及び女性活躍推進アドバイザー派遣回数 (令和5～9年度の累計)	75回 (H30～R3年度累計)	90回
		事業所等を対象としたワーク・ライフ・バランスについての啓発講座の実施回数（令和5～9年度の累計）	6回 (H30～R3年度累計)	10回
		現在、仕事と生活の調和がとれた暮らしができていると思っている人の割合 (市民アンケート調査結果)	女性：36.8% 男性：40.5% (R3年度実施)	男女とも 45.0% (R8年度実施予定)
	11 働く場における男女共同参画の推進	認定農業者の女性比率	6.41%	6.5%
		津山まちなかカレッジへの参加人数（令和5～9年度の累計）	6,746人 (H30～R3年度累計)	8,500人
25歳から44歳までの女性の労働力率		82.06% (R2年度国勢調査)	84.0% (R7年度国勢調査)	
正規の職員・従業員に占める女性の割合【新規】		37.7% (R2年度国勢調査)	40.0% (R7年度国勢調査)	

※現状値は、令和3(2021)年度実施の市民アンケートの数値、そのほか特に記載のないものは令和3(2021)年度の数値。
目標値は、令和8(2026)年度実施予定の市民アンケートの数値、そのほか特に記載のないものは令和9(2027)年度の数値。



～「男女がともにさんさんと輝けるまち津山」の実現をめざして～

みんなで力をあわせて取り組みましょう!



津山市は男女共同参画社会の実現のために、平成14年に「男女共同参画まちづくり条例」を定め、住民・事業者・市がそれぞれの立場で果たすべき役割や取組について明らかにしています。それぞれの役割を果たし、連携し協働して男女共同参画のまちづくりをみんなで進めましょう!

【住民の役割】

一人ひとりが男女共同参画について理解を深めましょう。家庭・職場・学校・地域・その他社会のあらゆる分野において、積極的に男女共同参画の推進に取り組みましょう。

身近なところから男女共同参画のまちづくりに取り組むよう努めましょう。

【事業者の役割】

男女がともに個性と能力を十分に発揮して、生き生きと働くことができるよう取り組みましょう。仕事と生活を調和させることができる職場環境を整備するように努めましょう。

事業活動において積極的に男女共同参画のまちづくりに取り組むよう努めましょう。

【市の役割】

男女共同参画の視点に立って施策を実施します。

津山男女共同参画センター「さん・さん」を拠点に、庁内で男女共同参画を推進します。

また、住民の皆さん・事業者・国・県・他の市町村などと連携し協力して施策を推進します。



「第5次津山男女共同参画さんさんプラン」は津山市のホームページでご覧になれます。

ホームページ <https://www.city.tsuyama.lg.jp/>

検索キーワード

第5次さんさんプラン

検索

第5次津山男女共同参画さんさんプラン【令和5(2023)年度～令和9(2027)年度】概要版

津山市 総務部 人権啓発課

〒708-8520 岡山県津山市新魚町17 アルネ・津山5階
電話 0868-31-2533 FAX 0868-31-2534 Eメール sun-sun@city.tsuyama.lg.jp